

令和5（2023年）年度事業報告書

学校法人 新潟平成学院

1 法人の概要

(1) 建学の精神

ここに集う私たちは

1. 平和の理想を高く掲げ、平和への意志をみがく人間であることを信ずる。
1. その理想と意志は、国境を超えた人類愛と開かれた知性によって支えられることを信ずる。
1. その人類愛と知性は、歴史を創造する事業に参加する私たちの責任に属することを信ずる。

(2) 法人の沿革

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 平成 5年12月 | 学校法人新潟平成学院設立認可（理事長小澤辰男就任～平成 17年 12月） |
| 平成 6年 4月 | 新潟国際情報大学開学（学長 内山秀夫就任） |
| 平成15年 6月 | 創立10周年記念式典挙行、新潟中央キャンパス開設 |
| 平成16年 4月 | 新潟国際情報大学エクステンションセンター設置 |
| 平成17年12月 | 理事長 武藤輝一就任（～平成 22年 3月） |
| 平成20年 3月 | 日本高等教育評価機構による大学機関別評価（適正認定） |
| 平成22年 4月 | 理事長 関根秀樹就任（～平成 25年 12月） |
| 平成25年 4月 | 収益事業開始 |
| 10月 | 創立20周年記念式典挙行 |
| 11月 | 小澤辰男（創設者・初代理事長）逝去 |
| 12月 | 理事長 星野元就任（～令和 3年 12月） |
| 平成27年 3月 | 日本高等教育評価機構による大学機関別評価（第2回目 適正認定） |
| 平成31年 4月 | 新潟国際情報大学社会連携センター設置（同 エクステンションセンター廃止） |
| 令和 3年12月 | 理事長 佐々木辰弥就任 |
| 令和 4年12月 | 新潟国際情報大学社会連携拠点ツナグ設置 |

(3) 新潟国際情報大学の沿革

| | |
|----------|--|
| 平成 6年 4月 | 新潟国際情報大学開学（学長 内山秀夫就任～平成 10年 3月） 情報文化学部（情報文化学科・情報システム学科）設置 |
| 6月 | 開学記念式典挙行 |
| 平成10年 4月 | 学長 小澤辰男就任（～平成 12年 3月） |
| 平成12年 4月 | 学長 武藤輝一就任（～平成 20年 3月） |
| 4月 | 中国の北京師範大学歴史学部と交流協定 |
| 8月 | カナダのアルバータ大学への留学制度開始 |
| 11月 | ロシアの極東国立総合大学と協定 |
| 平成13年 1月 | アメリカのノースウエスト・ミズーリ州立大学教養学部と交流協定 |
| 4月 | 韓国の慶熙大学国際教育院と交流協定 |
| 平成14年 4月 | 新潟大学、敬和学園大学との単位互換制度開始 |
| 平成15年 4月 | 新潟大学、新潟経営大学、新潟産業大学との単位互換制度開始 |
| 6月 | 開学10周年記念事業開催 |
| 平成16年 4月 | 新潟国際情報大学エクステンションセンター オープンカレッジ開講 |
| 平成20年 3月 | 日本高等教育評価機構による大学機関別評価（適合認定） |
| 4月 | 学長 平山征夫就任（～平成 30年 3月） |
| 5月 | 情報システム学科の教育プログラムが JABEE（日本技術者教育認定機構）から認定 |

- 平成24年10月 韓国の光云大学と学術交流協定を締結
- 平成25年11月 開学20周年記念事業開催
- 平成26年 2月 新潟大学工学部と単位互換制度締結（4月1日開始）
- 4月 国際学部（国際文化学科）を新設（情報文化学科募集停止）
情報文化学部（情報システム学科）の2学部2学科とする
- 6月 ロシアのウラジオストク国立経済大学と協定
- 9月 学生会館「MELF」竣工、学生食堂の増改築
- 平成27年 3月 日本高等教育評価機構による大学機関別評価（第2回目 適合認定）
- 6月 新潟市・新潟都市圏大学連合 包括連携協定締結
- 平成28年 3月 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に関する協定締結
- 5月 魚沼市との包括連携協定締結
- 9月 新潟国際情報大学中長期計画の策定
- 平成29年 6月 弥彦村との包括連携協定締結
- 平成30年 4月 学長 野崎茂就任（～令和4年3月）
- 4月 経営情報学部（経営学科・情報システム学科）を新設
（情報文化学部情報システム学科募集停止）
国際学部（国際文化学科）の2学部3学科とする。
- 8月 アメリカのセントラルミズーリ大学と協定
- 令和 1年 5月 新潟中小企業家同友会と新潟 SKY プロジェクト（本学、新潟青陵大学・同短期大学部、
新潟薬科大学・新潟工業短期大学）連携協力協定
- 6月 開学25周年記念事業開催
- 令和 2年 3月 学校法人新潟平成学院新潟国際情報大学ガバナンスコード策定
- 3月 新潟国際情報大学事業中期計画Ⅱ策定
- 令和 4年 3月 日本高等教育評価機構による大学機関別評価（第3回目 適合認定）
- 4月 学長 越智敏夫就任
- 5月 株式会社フジドリームエアラインとの包括連携協定締結
- 6月 ラトビアのダウガピルス大学と交流協定締結
- 9月 新潟市とのSDGs推進に向けた連携協定締結
ニュージーランドのワイカト大学との協定締結
マレーシアのペトロナス工科大学と交流協定締結
- 12月 中国の華東師範大学と交流協定締結
- 令和 5年 7月 自然エネルギー株式会社との包括連携協定締結
- 10月 開学30周年記念事業開催

（4）新潟国際情報大学の理念

① 3つの教育理念

・国際化教育 ・情報化教育 ・地域化教育

② 基本理念

「日本文化と異文化との違いを理解し、国や地域を越えて情報文化に貢献できる人材の育成」

「情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を越えて人類の福祉向上に貢献」

③ 教育目的

日本文化の理解の上にたち、国際的視野のもと情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲

あふれる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資することを使命とする。

(5) 設置学部・学科

国際学部 国際文化学科 (平成26年4月)

経営情報学部 経営学科・情報システム学科 (平成30年4月)

(6) 教育方針・目的

【国際学部】(国際文化学科)

北東アジアやアジア太平洋地域をはじめとする国際社会の理解と外国語の習得、及び幅広い教養や知識の獲得を教育研究の基本とし、地域並びに国際社会の平和や真の発展のために貢献できる人材を育成することを目的とする。

【経営情報学部】

地域の教育機関と連携しながら産業界等のニーズ及びその変化に対応した教育研究を行うことで社会や地域に貢献するとともに、健全な企業経営を通じてより効率的で効果的な経済活動を実現するため、経営学全般に関わる知識、情報を使いこなすための知識、人間活動や社会環境に深く関わる情報システムの機能と仕組みを習得し、社会に対する高等教育機関としての責任を果たしながら、組織経営の変革及び情報社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(経営学科)

経営学の分野を主体的に学修し、それに関わる人間活動や社会環境、及び情報や情報システムの知識を習得し、社会に対する責任を果たしながら、組織経営の問題解決を提案・支援・実現できる人材を育成することを目的とする。

(情報システム学科)

人間や社会に関する幅広い視野を持って、情報を使いこなすための知識、情報システムの機能、仕組み、設計・開発手法を習得し、社会に対する高等教育機関としての責任を果たしながら、情報システムの企画・設計・開発・管理・運用のできる人材を育成することを目的とする。

2. 本法人の理事・評議員 (令和6年3月31日) (50音順)

- ・理事 11人 (定員11人) (うち、1人理事長◎)・監事 2人 (定員2人)
- ・評議員 23人 (定員23人) (うち、10人は理事と兼職)

| 職名 | 氏名 | | | | |
|-----|-------|-------|------|------|--------|
| 理事 | 朝妻 博 | 越智敏夫 | 上村朝輝 | 小林満男 | ◎佐々木辰弥 |
| | 澤口晋一 | 高井盛雄 | 高橋 毅 | 敦井榮一 | 野崎 茂 |
| | 能田靖弘 | | | | |
| 監事 | 伊藤孝憲 | 馬場幸夫 | | | |
| 評議員 | 朝妻 博 | 浅野一仁 | 今井幹太 | 越智敏夫 | 小野塚正史 |
| | 上村朝輝 | 佐々木辰弥 | 澤口晋一 | 申 銀珠 | 高井盛雄 |
| | 高橋 毅 | 高橋 信 | 坪谷 健 | 敦井榮一 | 中野尚栄 |
| | 中山和郎 | 西潟精一 | 野崎 茂 | 野沢慎吾 | 能田靖弘 |
| | 長谷川清二 | 藤田晴啓 | 吉田耕二 | | |

3. 学校法人の管理運営・経営体制の強化

法人の管理運営は、学校法人新潟平成学院寄附行為及び寄附行為施行細則に則り、理事会・評議員会において、事業計画、予算案、大学の基本方針が審議、決定され、執行責任者である理事長、学長の下で円滑に運営された。(令和5年度は5月30日、9月29日、12月8日、12月22日(理事会のみ)、3月29日に開催)

学内理事で構成されている常務理事会は毎月1回開催されており、法人業務、大学の教育研究、及び理事会から委任された事項を審議決定し、遅滞なく適正に執行された。

監事2人は、業務全般を監査するため、毎回理事会、評議員会に出席すると共に、公認会計士による年4回の会計監査の結果について報告を受け、意見聴取に応えた。

更に、監事監査時には内部監査室長にも同席を求め管理の強化を図った。

4. 学校法人のガバナンスの強化

私立学校法が改正、役員の職務・責任の明確化、事業の中期計画の策定、ガバナンスコードの策定等が義務化され、より社会的責任が求められている。併せて監事機能も一層強化され、理事の業務執行状況の監査や招集請求権の付与等が寄附行為に明記された。今後さらに少子化対策を前提とした経営安定に向け理事会・評議員会と密接に協議、連携していかなければならない。

このため、本法人の管理運営機能の一層の充実、教育の質の向上、運営の透明性を図るため、令和5年度についても、以下の担当理事を置いて役割の明確化を図り、新たに危機管理の基となる、「学校法人新潟平成学院危機管理規程」を整備した。

| | | | |
|-----------------|-----|----|----|
| 総務総括 | 佐々木 | 辰弥 | 理事 |
| 大学教育・研究改革 | 越智 | 敏夫 | 理事 |
| 危機管理 | 小林 | 満男 | 理事 |
| コンプライアンス推進 | 高井 | 盛雄 | 理事 |
| 社会連携・キャリア支援 | 澤口 | 晋一 | 理事 |
| 事業 | 能田 | 靖弘 | 理事 |
| ガバナンス改革・理事長特命事項 | 野崎 | 茂 | 理事 |

5. 危機管理

すでに作成されている「自然災害マニュアル」に、地球温暖化による異常気象や弾道ミサイルの発射など、災害の多様化や被害の深刻化から、新たにJアラート、国民保護法、災害時伝言サービス・防災時に役立つリンク集へアクセスできる2次元コードなど最新の情報を掲載した危機対応マニュアルを作成した。このマニュアルは本学の関係者だけではなく、一般の方も活用できる内容となっている。

更に、「新潟国際情報大学安否確認システム」を構築、導入した。1月に発生した能登半島地震の際には、本システムが全学生、教職員の安否確認に活用された。学生の回答率は約90%で、安否の他に被害状況の報告が含まれており、状況の把握に役立った。

6. 財政

令和5(2023)年度全国私立大学定員未充足の大学は53.3%(前年度46.4%)、新潟県内私立大学では71.4%(前年度69.2%)であり、私立大学の厳しい経営状況が続いている。特に地方・小規模校ほど未充足の割合が高くなっており、今後もこの傾向は継続することが予想される。

本法人の令和5年度の「事業活動収支」は入学者320人と予定した学生確保ができたことと、教育・研究活動の水準を維持しつつ、ランニングコスト等の削減に取り組んだ結果、収支均衡の結果となった。

学校経営の安定の観点からも事業活動収支のバランスが重要であり、今後も管理経費、教育研究経費を含めた

経費全体の抑制を図りながら財政の安定に向け一層努力を続ける。

また、新潟中央キャンパスにおける収益事業も3階を商工会議所及び企業、5階を福祉学校への貸し出し、駐車場の利用状況も計画通りとなっている、また、コロナ禍により空き状態が続いていた1階の貸店舗の入居も決まり、社会連携拠点「ツナグ」のサテライトオフィスが4室、コワーキングスペースが2件の利用の契約となっている。

7. 内部監査

学校法人及び大学の業務の適正な運営を図る目的で内部監査室を設け理事長の諮問に応えている。

令和5(2023)年度は、①科学研究費補助金を含む研究費等の執行状況、②施設・設備の保守費の執行状況について監査が実施され、適性に執行されている旨の検証結果が理事長に報告がされている。

2 事業の概要

1. 在学生と教員数（令和5年5月1日現在）

(1) 在学生数

() 内は女子内数、4年次生は過年度生28名 (6) 含む

| 学部名 | 募集定員 | 収容定員 | 1年次生 | 2年次生 | 3年次生 | 4年次生 | 総数 |
|----------------|------|-------|----------|----------|---------|----------|------------|
| 国際学部 国際文化学科 | 100 | 400 | 129(72) | 127(68) | 122(65) | 127(72) | 505(277) |
| 経営情報学部 | 150 | 600 | 196(49) | 194(44) | 189(32) | 202(39) | 781(154) |
| 経営学科 | 85 | 340 | 111(27) | 110(37) | 107(23) | 113(32) | 434(117) |
| 情報システム学科 | 65 | 260 | 85(12) | 84(7) | 82(9) | 89(7) | 340(35) |
| 計 | 250 | 1,000 | 325(111) | 321(112) | 311(97) | 329(111) | 1,286(431) |

(2) 教職員

| 職名 | 国際学部 | 経営情報学部 | 全学 | 合計 |
|---------|------|--------|-----|-----|
| 学長 | | | 1人 | 1人 |
| 教授 | 8人 | 12人 | | 20人 |
| 准教授 | 9人 | 8人 | | 17人 |
| 講師 | 2人 | 1人 | | 3人 |
| 契約准教授 | 1人 | | | 1人 |
| 契約講師 | 1人 | | | 1人 |
| 専任職員 | | | 32人 | 32人 |
| 契約・派遣職員 | | | 6人 | 6人 |
| 計 | 21人 | 21人 | 39人 | 81人 |

2. 新型コロナウイルス感染症対応

令和5(2023)年5月8日には、感染症法上の分類が「2類相当」から「5類」に引き下げられたことに伴い、授業、課外活動、学生生活等の制限も少しずつ緩和し、後期からは全ての制限が解除された。

学友会(学生組織)の活動も大学祭、スポーツ大会、新年会等のイベントが開催され、大学全体が緩やかに発生前の状態に回復している。

3. 中期計画の進捗状況

中期計画Ⅱでは、本学の役割や特色、強みを基に、教育研究内容の質を維持・向上させ、大学の永続的発展に資するために、教育、研究、学生支援、社会連携、管理運営を中心に策定し、「地域から未来を創造し発信する大学」に向けた5つの基本方針が定められている。

令和5年度の実施内容について5つのマスタープランを実現するための各項目の取り組み検証が行われ、全体として概ね順調に実施がされたことが報告書に纏められた。

4. 学生教育＝「学習者本位の教育の実践」

(1) 生成AIの時代に対応する、データサイエンス教育、外国語教育・国際理解教育、地域経済教育、情報化教育の充実を図った。

(2) 数理・データサイエンス・AI教育プログラムを計画通り開始した。

(3) 少人数教育は、1年次前期から始まる基礎ゼミナール等が、教育課程の核として少人数編成により4年間を通じて実施した。3年次から指導教員を選んで卒業論文(必修)指導を受けて作成に取り組み、完成させ卒業が認められる。令和5(2023)年度における教員一人あたりの卒業論文指導学生数は、平均9人であった。

また、1年次の英語及びCEP(Communicative English Program=国際学部)や情報処理演習など、これまで同様、高校までの履修状況に応じて習熟度別にクラス編成を行い、多様化が進んでいる入学者の学習歴に対応した方式で実施した。こうした4年間を通じての少人数教育は学生の勉学意欲を維持し、学習効果を高めてきており、学生教育に大きな役割を果たしている。

(4) 休・退学者ゼロを目標に、学生をはじめとするステークホルダーから信頼される「丁寧な教育」を継続している。日常の指導は勿論、5月には1年次生全員と担当教員が面談し、新しい環境下での個別の状況の把握に努めた。加えて前期及び後期の授業終了後には全学生を対象として、休学者や成績不振者と個別に保護者を含めて面談を行い、大学と家庭と連携した支援を行った。

(5) 教育内容、教育方法の改善・向上を目的とした、FD活動では2月に全学教員を対象として各学部代表教員による卒業論文指導の取り組みについての報告を行った。

(6) 学生による授業評価が前期、後期の年2回実施され、結果は本学のWebページで公開されている。「授業内容がわかりやすいか」「指導は丁寧か」「総合評価」等10の設問によるアンケート方式で評価がなされ、各設問5点満点で、平均点は国際学部4.53点(前期4.51点、後期4.56点)、経営情報学部4.42点(前期4.4点、後期4.45点)であった。また、総合評価が5点満点中3点未満の科目担当教員には授業改善計画を求めることとなっているが該当する授業はなかった。

【国際学部】(国際文化学科)

①国際学部では、学びの3本柱である「国際理解」、「外国語教育」、「留学制度」の充実を図った。

②本学独自の英語教育プログラム CEP(Communicative English Program)を1年次の必修として週5回学ぶ等、コミュニケーション英語の強化に努めた。

③2年次から複数の言語が学べる主言語+副言語は16人の学生が履修し、このカリキュラムが制度化されて初めての卒業生では、3つの言語を習得するなどの成果が見られた。

④本学部の大きな特色である海外派遣留学はアメリカ、中国、韓国、ロシア(ラトビア)の提携大学に約5か月間留学しても4年間で卒業が可能な制度であり、予定通り実施し、31名が参加した。アメリカコースは本年度に限り、ニュージーランド・ワイカト大学を加え、ロシアコースは、ロシア・ウクライナ情勢などにより、ロシア・ウラジオストク国立経済大学をラトビア・ダウガピルス大学に変更し計画した。

⑤海外実習は夏期休暇中に学生自身が主体的に計画を立て実施する科目で、異文化理解、海外への視野を広げ

ることを目的としており、10人が実習を行った。(台湾7人、ニュージーランド2人、ラトビア1人)

⑥海外の多くの提携大学の短期留学プログラムに参加する留学プログラム(科目名:『異文化研修』)を令和5(2023)年度に新しく導入した。

⑦交換留学制度では、前期3人(韓国・光云大学、台湾・銘伝大学)、後期2人(韓国・光云大学、台湾・銘伝大学)の学生が制度を利用して留学した。

⑧キャリア教育の一環とし取り組んでいるインターンシップには17人が参加した。

⑨国際交流ファシリテーター事業は、県内自治体、国際協力機関、企業、NGOなど多様なステークホルダーの協力により、学生を「国際交流ファシリテーター」に養成したうえで、県内の小中高校に派遣し、国際理解教育を行う取り組みであり、令和5(2023)年度は小学校8校、中学6校、高校9校(全23校)でワークショップ形式による授業を行った。

⑩学外活動を中心に、担当教員のテーマに沿った学外での地域連携を図り、社会で学びを実践する実習である「ラボ」には21人が履修し、参加した。

(派遣留学参加人数 対象学年2年次生)

| 派遣コース | 派遣先大学 | 期 間 | 参加人数 |
|--------------|-----------|--------------|------|
| アメリカコース | セントラルミズーリ | 8月8日～12月8日 | 1 |
| アメリカ(NZ)コース | ワイカト | 9月16日～1月20日 | 12 |
| 中国コース | 華東師範 | 9月6日～1月14日 | 3 |
| 韓国コース | 慶熙 | 9月24日～2月28日 | 15 |
| ロシア(ラトビア)コース | ダウガピルス | 8月25日～12月27日 | 0 |
| 計 | | | 31 |

【経営情報学部】(経営学科/情報システム学科)

①経営情報学部では、IT/データサイエンスを活かした経営学を学ぶ「経営学科」と企業経営に根差した最先端の情報システムを学ぶ「情報システム学科」の2学科を設置。地域経済、情報社会の将来を担う人材の育成に努めた。

加えて、産官学/地域連携プロジェクトに力を注いだ。

②新たな計画として、令和5(2023)年度に日本政府が推奨するAI・データサイエンスに関する教育プログラムを導入し、同プログラムの「リテラシーレベル」(全学対応)および「応用基礎レベル」(経営情報学部のみ)の認定を目指して取り組みを行った。

③情報システムが実社会でどのように経営に活用されているかを学ぶことで、専門知識の向上、実習後の学習意欲の向上を目的として実施している学外実習には43人が参加した。

④JABEE(日本技術者教育認定機構)認定プログラムは、大学の教育プログラムの内容や質を保証する制度で、本学では情報関連分野における教育内容が適正と認定されており、24人が修了して卒業した。

⑤海外夏期セミナーは、提携校であるカナダのアルバータ大学に4週間留学し、その期間は滞在するホームステイ先から通学する。参加学生はグローバル市民コミュニケーションとしての英語を学ぶとともに、ホームステイ先ホストファミリーとの末長い絆を作ることができる制度であり、10人が参加した。

⑥アントレプレナーシップ教育ではゼミナールを中心に担任教員が実際の地域プロジェクトにおける企業経営の問題点や解決方法(イノベーション)を学生に丁寧に指導し、学生自らそのプロジェクトに関わる課題設定をしたミニ研究プロジェクトを民間財団研究助成に応募し、本学で初めて学生個人が研究資金を獲得する快挙を成し得た。

⑦AI・データサイエンス教育の学部必修の授業では、ChatGPTのようなクラウド・公開型生成AIではなく、本学が研究・教育目的で稼働するAI計算機にインストールされた大規模言語モデル(言語生成AI)を学生が

自ら訓練を行うといった、他大学では実施されていない、唯一無二の体験学習を実施している。

【学生活動（課外活動の一部）】

①はねもの野菜市

フードロスについて学んでいる学生による、規格外の野菜を販売する「はねもの野菜市」を7月16日（日）に本校で開催した。

この活動は、世界的な問題の食品廃棄軽減の一助になればという思いで、地域の生産者と連携をして、生産段階で破棄されてしまう規格外野菜を有効活用すること、この活動を通して、地域の皆さんの結びつきの維持・発展に貢献できればと開催された。

はねもの野菜市に先立ち7月11日（火）には赤塚小学校で世界的な食糧危機を考えるワークショップも実施した。

②クルーズ船受入れ通訳ボランティア

新潟市 観光・国際交流部 観光推進課より依頼を受けて NUIS TOURISM PROJECT の 35 名の学生が、外国人客が新潟市の寄港地ツアーを行う際のアテンドガイドとして、合計 6 回、3,000 名以上の外国人観光客に新潟市の主な名所・旧跡や観光スポットの案内等を行った。

③「ふるさと納税返礼品」魅力向上プロジェクト

学生 8 人が、本学の社会連携拠点ツナグに営業所を設立したレッドホースコーポレーション株式会社と共に新潟市のふるさと納税返礼品の魅力向上に取り組むプロジェクト（N-tive）を立ち上げた。

「新潟市の魅力発信」「寄附の拡大」を目的に、新潟市の担当者も含め三者が協力しながら活動を進め、10月16日（日）にその発表会を実施し、10月30日（月）には新潟市長にプロジェクトの活動成果を報告した。

④8連国道おむすびプロジェクト

本学学生、商工会議所、商店街、シティーガイドなどがプロジェクトメンバーとなり、地域活性化を目的とし、新潟中央キャンパス近くの本町交差点（8つの国道の始点および終点）を拠点に、「にいがた2キロ」のエリアを「まちあるき」の手法を用いて活性化させることを目指しており、本学学生が8連おむすびを活かした「まちなか」の活性化アイデアをまとめて新潟市に提言した。

5. 学生支援

（1）奨学制度

①「高等教育の修学支援新制度」の継続

低所得者世帯であっても、大学等に修学できるよう経済的負担を軽減する国の施策であり、授業料の減免と学生個人に給付される奨学金の2つからなる制度である。本学はこの制度が適用される対象校に認定されており、現在 190 人が利用している。

また、日本学生支援機構や新潟県奨学金等の他民間の奨学金を併せ、延べ 933 人、全体で 72.6%の学生がこれら奨学金制度のいずれかを利用している。

②本学独自の奨学金制度の継続

入学試験の成績による「学費給付奨学金」、在学時の学業優秀者への「表彰奨学金」、「資格取得奨励奨学金」等の勉学意欲向上や「学費臨時給付奨学金」等の経済的支援、海外派遣留学を目的とした独自の制度に加えて、父母会の協力により大学と合同で負担しあう奨学制度（20th 記念奨学金）など、多種多様なを設けている。

令和 5（2023）年度は、表彰奨学金を個人 16 人・団体 1 件、資格取得奨励奨学金を第 I 種 34 件、第 II 種 121 件、第 III 種は 112 件、学費給付奨学金を 25 人、海外派遣留学奨学金を 31 人、20 t h 記念奨学金を 4 人に給付した。

(2) 就職・キャリア支援

キャリア支援課は、単独の事務スペースのキャリアサポートセンターにて学生の多様な要望（利用しやすい環境）に対応している。就職相談、資格取得相談をはじめ、キャリア相談等、学年を問わず様々な学生が利用しており、一定の役割を果たしている。

教育課程に「キャリア開発1」、「キャリア開発2」、及びインターンシップ・学外実習の科目を配し、併せて公務員講座、キャリア開発ガイダンス、就職ガイダンス、学内合同企業説明会、企業懇談会等、多彩な支援活動を実施した。

また、キャリア形成セミナーや就職活動支援セミナー等、入学から卒業までの4年間を通じたきめ細かなサポートに取り組んだ。

本学の卒業生の大多数は、地元県内を就職先として第一に希望しており、令和5年度は約66%が新潟県内（本社所在地）に就職を決めて卒業した。就職率は、96.8%（前年比+1.5%）であった。

[令和5年度卒業生・就職状況]

| 学部名 | 卒業生数 | 就職希望者 | 内定者数 | 内定率 | 就職者数 | 就職率 |
|------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 国際 | 115人 | 107人 | 104人 | 97.2% | 103人 | 96.3% |
| 経営情報 | 183人 | 175人 | 170人 | 97.1% | 170人 | 97.1% |
| 計 | 298人 | 282人 | 274人 | 97.2% | 273人 | 96.8% |

(3) 学修・キャンパスライフ支援

①新入学生全員にノートパソコンを配付しており、授業に加え、課題作成、卒論作成等、学内外で活用されている。

②在学生へのアンケート（入学生アンケート、在学生アンケート、卒業生アンケート）を毎年実施している。このアンケートの結果は、学生支援や教育の改善、学生募集（広報）等に活かされている。

③臨床心理士のカウンセリングによる学生のメンタルケアに努めており15人が利用した。その他でも学生委員、学務課職員が中心となり、随時相談を受けており、軽微な相談を含めて351人の相談を受けた。相談内容は、進路、学修面、精神面、対人関係等多岐に及んでいる。また、発達障がい学生の就労支援では学外の支援機関との連携や相談が増えており、引き続き学生に寄り添ったケアを心がけている。

このように、広く学生の悩み事や要望を直接支援することで、休・退学者の減員に努めており、令和5年度における退学者の状況を見ると、18（前年度16）人で在学生数に対する比率が1.39%（前年度1.26%）と全国平均の約2%を下回っている。

(4) 情報センターと図書館

これまでパソコン教室は、常設のパソコンを整備し、定期的（約5年に一度）に更新を行ってきた。

しかし、平成30年度に開始した新入生対象のパソコン必携化制度により、全学生が自分のパソコンを所有したことから、常設のパソコンの削減を計画に沿って実施し、予定通り終了した。

同時に一部のパソコン教室を、配付したパソコンを自由に使用できる教室へと改修した。

図書館は、教育、研究支援の場として大学の中でも最も重要な施設の一つで、多様な学習支援機能を有しており、令和5（2023）年度は約65,000人が利用し、利用者数も増加傾向にある。

これは、常に、新入生・卒研ガイダンスの内容の見直しや滞在しやすい、長く滞在できる図書館作りを目指して、配置の見直しなどの取り組みの効果であり、今後も利用される図書館を維持する取り組みと良質な図書、教育、研究に必要な図書の収集に努めていく。

6. 教員の研究活動の助成と外部研究費の獲得

(1) 研究助成

本学は、教育重視の大学として、教育理念である「地域に貢献できる人材の育成」を推進し、学生に対し質の高い授業を継続するために以下の研究費を措置した。

①個人研究費と共同研究費（出版助成、海外出張補助等含む）

ア 個人研究費は一人 47 万円を措置（前年同様）

イ 共同研究費は総額 8,677 千円を措置（前年 8,919 千円）

内訳は、プロジェクト型研究費が 7（国際学部 3、経営情報学部 4）件、海外出張補助 15（国際学部 14、経営情報学部 1）件であった。

年間を通じた研究成果は、学生への教育内容の充実に反映されている。更に、「新潟国際情報大学国際学部紀要」、「新潟国際情報大学経営情報学部紀要」に纏められ、研究機関をはじめ、行政、報道機関に配布しており、令和 5（2023）年度は 14（前年度 20）件の研究成果が公表された。

さらに、年度末には、各教員から「教育研究活動報告書」が学長宛てに提出され、学会出張、研究発表、社会活動等や教育・研究に係わる総括と今後の課題、改善、改革への提案がなされた。

(2) 競争的資金の獲得

18 歳人口の減少により、志願者確保等、地方小規模大学を取り巻く環境は厳しく、加えて私学助成金の増額も期待できない。また、少子化に伴う国の入学定員抑制の方針により、本学も今後入学者定員を増やすことは極めて困難であることから、科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的資金の獲得の促進を図っており、科学研究費助成事業は分担者補助も含めて 8 件の新規の採択があった。

なお、この助成事業採択者には、別途法人に措置される間接経費 50%相当額を個人研究費に増額して研究を助成した。

また、7 月には、令和 5 年度科学研究費助成事業(科研費)申請のための科研費申請のポイント、採択のポイント等の学内説明会を開催した。

7. 学生募集・入学者選抜

①入学者選抜

令和 5 年度に実施した入学者選抜試験（令和 6 年度入学者）は総合型選抜、学校推薦型（指定校、公募）、一般選抜（前期、後期、大学入学共通テスト利用）、社会人・帰国生・留学生選抜で実施した。

この選抜試験による令和 6（2024）年度の入学者は、国際学部（国際文化学科）132（入学定員 100）人、経営情報学部 195（入学定員 150）人、経営学科 110 人（入学定員 85）人、情報システム学科 85（入学定員 65）人、計 327（入学定員 250）人となった。

②志願者

志願者数は、国際学部 428（前年度 489）人、経営情報学部 693（前年度 916）人、経営学科 384（昨年度 522）人、情報システム学科 309（昨年度 394）人、計 1,121（前年度 1,405）人と、前年度の 79.8%となった。

また、志願者、入学者とも例年同様新潟市内の高校卒業生が最も多く、出身県をみても新潟県内出身者が約 96%となっている。これは、国が進める地域創生はもとより、本学の設立目的とした、新潟地域における高等教育の普及要請に対して一定の責務を果たしているものと思われるほか、地元高校生、高校関係者やご父母など、いわゆるステークホルダーに高い支持を得られていることと思われる。ただ、今年度は志願者が減少しており、18 歳人口の減少の加速等、様々な要因が考えられるが、早急に分析をして、効果的な広報活動、入試改革を進めていく。

③オープンキャンパス

令和5(2023)年度は、第1回(7月)、第2回(8月)、第3回(9月)、第4回(12月)に開催し、実施内容は学長挨拶、学部説明、入学者選抜説明、模擬授業、演習、語学体験、実験体験、個別相談(派遣留学、入試・進学、なんでも相談)保護者向け説明、大学見学を行った。

参加者の合計は保護者を含め1,115人(令和4年度952人)の参加があり、参加者の受験率は約60%であった。更に受験率が上がるように実施内容等の充実を図っていく。

④高校教員対象大学説明会

高等学校の進路指導教員を対象として本学への理解を深めていただき、本学を希望する生徒への進路相談に役立てもらえるように毎年実施している。本年度は21校25名の高校教員から参加を得ることができた。

8. 高大、大学間連携

(1) 高大連携

①新入学生への取り組み

新入学生を対象とした入学前学習、及び新入生歓迎会や一人暮らしを支援する会は、高校と大学との接続として特に重要な取り組みであり、新入生が安心して新しいキャンパスライフを送れるよう、在学生、教職員が一体となって実施した。

②新潟国際情報大学模擬講義

本学専任教員が直接高校に赴き、各々の専門分野や地域での取り組み等大学授業の一環を「出前講義」として7校で実施した。

③高校生英語スピーチコンテスト

新潟県の高校生の英語力の向上、日頃の学習成果の発表の場として開催し、5校11人の高校生が日頃の成果を発表した。

本コンテストは、高校で英語を学ぶ若者が世界中の異文化や諸問題に対する関心を高め、英語学習充実の一助となることを目的として毎年開催しており、本年もハイレベルな英語スピーチが行われた。

(2) 大学間連携

①SKY(新潟青陵大・新潟青陵短大・新潟薬科大・新潟工業短大・本学)5大学の連携プロジェクト

1年次から3年次を対象に公務員を軸に進路を考える「サマーセミナー「公務員」という進路を考える」を8月に新潟青陵大学を会場に開催し、本学から3人の学生が参加した。

9. 施設・設備

経年劣化による令和5(2023)年度の校舎の改修工事として、管理研究棟及び外灯のLED、教室の換気設備(令和6年施設完了)等計画通り実施された。

なお、予定していた語学センター設置については令和6年度に持ち越された。

10. 地域貢献・地域・社会連携(産学官連携)

(1) 地域貢献

新潟中央キャンパスでは、社会連携センターを整備し、生涯学習としてのオープンカレッジ(公開講座)を推進している。新型コロナウイルス感染症防止対策を図りながら前期・後期とも実施した。

オープンカレッジを企業単位で利用いただく際の便宜をはかるために、法人会員制度を設けており、令和5(2023)年度は23(令和4年度25)社の加入があった。

また、市民を対象とした国際理解講演会を12月に吉村大樹氏(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文

化研究所フェロー)を講師として招き、「トルコ語から始まる多言語の世界」を演題に実施した。

[令和5年度オープンカレッジ受講者数 異文化塾を含む]

| | 開講講座数 | 受講者数 | 一般 | 在学生 | 父母 | 卒業生 | 法人会員 | その他 |
|----|-------|-------|-----|-----|----|-----|------|-----|
| 前期 | 52 | 526 | 489 | 1 | 17 | 3 | 8 | 8 |
| 後期 | 56 | 541 | 485 | 1 | 26 | 6 | 10 | 11 |
| 計 | 108 | 1,067 | 974 | 2 | 45 | 9 | 18 | 19 |

(2) 地域連携 (産官学連携)

県内自治体、産業界との連携を強化し、令和5年度では新たに1つの連携協定を締結した。

また、既に連携を図っている取り組みについても、教職員と学生が連携を図りながら活動も活発となり、成果を上げている。

(令和5年度の連携協定の締結)

① 自然電力株式会社との包括連携協定を締結

令和5(2023)年7月に「双方の抱える課題をそれぞれが持つ知見や強みを融合し解決する」、「若い世代や地域社会に向け、新たな企画提案や情報発信を行う」、「学生の教育およびそれぞれの人材育成と新たな価値提供の実現する」ことを目的として締結をした。

(包括連携協定締結先との主な活動)

① 新潟市

小学生を対象としたSDGs普及啓発イベント「SDGsマスターになろう!～ボードゲームとキャンドル作り～」を7月30日(日)に本学を会場に午前の部、午後の部と2回開催し、小学生45名が使用済みロウソクを再利用したキャンドル作り、SDGs学習ゲーム「Get The Point」を体験した。

② そら野テラス

「作る・食べる・つながるプロジェクト」として、「お米・おにぎり×国際協力」をテーマに本学学生による4歳～小学生を対象とした工作おにぎりこどもワークショップとおにぎりの写真を撮影しSNSに投稿することでアフリカ・アジアの子供たちに1投稿につき給食5食が届く「おにぎりアクション」の取り組みとしておにぎりの販売を行い、この活動の周知を行った。

③ にしかん地域循環共生圏協議会

本学の学生が中心となり、地域住民への町作りの聞き取り調査や学生団体のSDGs推進団体 Rainbow World Project (RWP) が、同協議会の活動の一環として、田ノ浦海水浴場の海岸清掃を年5回の実施と同海水浴場で開催される「田ノ浦うみまつり」の企画、運営を行った。

④ 自然電力(株)

寄附講座として、「岩室温泉地区のローカルツーリズムのこれから」、「地域コミュニティデザインにおけるファシリテーションスキルの理解」、「予期せぬ災害に対し、農業で強くする我が町のレジデンス～雪国における「農業×エネルギー」のあり方を考える～」の3回を開催した。

⑤ 弥彦村

小学生・中学生を対象とした「おもしろ数学講座」を年5回開催した。

11. 管理・運営

(1) 大学の管理運営

学長の下で協議会、全学教授会、学部教授会、及び各種委員会等の審議を経て円滑に進めている。特に協議会は、学長の諮問機関として、学長の他、学部長、情報センター長、学生委員長、教務委員長、入試委員

長、事務局長、総務課長、学務課長で構成されており、令和5年度も教育、研究を含め大学の重要事項を審議する目的で毎月1回開催され、学長のリーダーシップのもと丁寧な運営が行われた。

(2) SD 活動（教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るための取り組み）

教職員の資質向上への取組を積極的に行っている。年度初めの4月には、学部・学科の特色や学生募集計画、キャリア支援等、当該年度の状況や取組を確認した。また、9月には、「ChatGPT」についての研修会を行った。

12. 開学30周年記念事業

開学30周年記念事業として、記念講演会及び各学部でのシンポジウムを開催した。

なお、30年史・アーカイブについては、進行中であり、引き続き作成を行う。

①開学30周年記念講演会

12月2日（土）だいしほくえつホールにて「世界の語り方」と題して越智学長の司会で斎藤美奈子氏（文芸評論家）、武田砂鉄氏（ライター）をパネリストに迎えて開催した。

②国際学部・経営情報学部シンポジウム

国際学部では、3月23日（土）に「新潟でつなぐ日本と世界」と題して、経営情報学部では、11月23日（金）に「科学とAI」－機械学習教育と生成AIの未来像 ヒトはAIを制御できるか？－と題して、専任教員その他、国内外より講師、パネリストを招いて開催した。

3 財務の概要

(1) 資金収支計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(収入の部)

(単位：千円)

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 学生生徒等納付金収入 | 1,395,000 | 1,395,675 | △675 |
| 手数料収入 | 28,900 | 24,737 | 4,163 |
| 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 |
| 補助金収入 | 243,200 | 216,394 | 26,806 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 500 | 421 | 79 |
| 受取利息・配当金収入 | 85,000 | 86,765 | △1,765 |
| 雑収入 | 20,000 | 20,957 | △957 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 750,000 | 783,774 | △33,774 |
| その他の収入 | 47,000 | 51,703 | △4,703 |
| 資金収入調整勘定 | △781,000 | △810,834 | 29,834 |
| 当年度資金収入合計 | 1,788,600 | 1,769,593 | 19,007 |
| 前年度繰越支払資金 | 1,956,072 | 1,769,960 | |
| 収入の部合計 | 3,744,672 | 3,539,553 | 205,119 |

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|----------------|-----------|-----------|----------|
| 人件費支出 | 777,000 | 746,904 | 30,096 |
| (教・職員人件費・役員報酬) | (765,000) | (731,490) | (33,510) |
| (退職金支出) | (12,000) | (15,414) | (△3,414) |
| 教育研究経費支出 | 637,000 | 568,873 | 68,127 |
| 管理経費支出 | 183,000 | 142,994 | 40,006 |
| 借入金等利息支出 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 0 | 0 |
| 施設関係支出 | 84,000 | 70,529 | 13,471 |
| 設備関係支出 | 66,000 | 23,223 | 42,777 |
| 資産運用支出 | 0 | 100,149 | △100,149 |
| その他の支出 | 101,000 | 121,127 | △20,127 |
| 予備費 | 15,000 | | 15,000 |
| 資金支出調整勘定 | △40,000 | △56,799 | 16,799 |
| 当年度資金支出合計 | 1,823,000 | 1,716,999 | 106,001 |
| 翌年度繰越支払資金 | 1,921,672 | 1,822,553 | 99,119 |
| 支出の部合計 | 3,744,672 | 3,539,553 | 205,119 |

(2) 事業活動収支計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：千円)

| | | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|----------------|-----------|-----------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 教育活動収入の部 | 事業活動収入の部 | 学生生徒等納付金 | 1,395,000 | 1,395,675 | △675 |
| | | 手数料 | 28,900 | 24,737 | 4,163 |
| | | 寄付金 | 0 | 0 | 0 |
| | | 経常費等補助金 | 223,200 | 199,911 | 23,289 |
| | | 付随事業収入 | 500 | 421 | 79 |
| | | 雑収入 | 20,000 | 20,957 | △957 |
| | | 教育活動収入計 | 1,667,600 | 1,641,702 | 25,898 |
| 教育活動支出の部 | 事業活動支出の部 | 人件費 | 805,000 | 739,354 | 65,646 |
| | | (退職給与引当金繰入額) | (40,000) | (4,069) | (35,931) |
| | | 教育研究経費 | 854,000 | 785,642 | 68,358 |
| | | (減価償却額) | (217,000) | (216,769) | (231) |
| | | 管理経費 | 212,000 | 167,519 | 44,481 |
| | | (減価償却額) | (25,000) | (24,525) | (475) |
| | | 徴収不能額等 | 1,000 | 1,613 | △613 |
| 教育活動支出計 | 1,872,000 | 1,694,126 | 177,874 | | |
| 教育活動収支差額 | | | △204,400 | △52,424 | △151,976 |
| 教育活動外収入の部 | 事業収入の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| | | 受取利息・配当金 | 85,000 | 86,765 | △1,765 |
| | | 教育活動外収入計 | 85,000 | 86,765 | △1,765 |
| 教育活動外支出の部 | 事業支出の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外支出計 | 0 | 0 | 0 | | |
| 教育活動外収支差額 | | | 85,000 | 86,765 | △1,765 |
| 経常収支差額 | | | △119,400 | 34,340 | △153,740 |
| 特別収支 | 事業収入の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| | | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の特別収入 (施設設備補助金) | 22,000 (20,000) | 17,458 (16,483) | 4,542 (3,517) |
| | 特別収入計 | 22,000 | 17,458 | 4,542 | |
| | 事業支出の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 資産処分差額 | | 1,000 | 8,591 | △7,591 | |
| その他の特別支出 | | 0 | 0 | 0 | |
| 特別支出計 | 1,000 | 8,591 | △7,591 | | |
| 特別収支差額 | | | 21,000 | 8,867 | 12,133 |
| 予備費 | | | 15,000 | | 15,000 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | | △113,400 | 43,207 | △156,607 |
| 基本金組入額合計 | | | △70,000 | △124,780 | 54,780 |
| 当年度収支差額 | | | △183,400 | △81,572 | △101,828 |
| 前年度繰越収支差額 | | | △1,416,813 | △1,437,775 | 20,962 |
| 基本金取崩額 | | | 0 | 0 | 0 |
| 翌年度繰越収支差額 | | | △1,600,213 | △1,519,348 | △80,865 |
| 事業活動収入計 | | | 1,774,600 | 1,745,925 | 28,675 |
| 事業活動支出計 | | | 1,888,000 | 1,702,718 | 185,282 |
| 事業活動収支差額比率(注1) | | | △6.4% | 2.5% | △8.9% |

(注1) 事業活動収支差額比率 = 基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入 × 100

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日)

(単位：千円)

| 資産の部 | | | | |
|--------------|------------|------------|----------|--|
| 科 目 | 令和5年度末 | 令和4年度末 | 増 減 | |
| 固定資産 | 10,419,571 | 10,476,016 | △56,445 | |
| 有形固定資産 | 5,863,631 | 6,011,863 | △148,231 | |
| 土地 | 2,152,438 | 2,152,438 | 0 | |
| 建物 | 3,164,763 | 3,269,625 | △104,861 | |
| その他の有形固定資産 | 546,430 | 589,800 | △43,370 | |
| 特定資産 | 4,341,847 | 4,241,847 | 100,000 | |
| 第3号基本金引当特定資産 | 537,247 | 537,247 | 0 | |
| 減価償却引当特定資産 | 3,804,600 | 3,704,600 | 100,000 | |
| その他の固定資産 | 214,092 | 222,306 | △8,214 | |
| 流動資産 | 1,862,711 | 1,827,143 | 35,568 | |
| 現金預金 | 1,822,553 | 1,769,960 | 52,593 | |
| その他の流動資産 | 40,158 | 57,184 | △17,025 | |
| 資産の部合計 | 12,282,282 | 12,303,160 | △20,878 | |
| 負債の部 | | | | |
| 科 目 | 令和5年度末 | 令和4年度末 | 増 減 | |
| 固定負債 | 369,957 | 424,849 | △54,892 | |
| 長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| その他の固定負債 | 369,957 | 424,849 | △54,892 | |
| 流動負債 | 926,690 | 935,883 | △9,193 | |
| 短期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| その他の流動負債 | 926,690 | 935,883 | △9,193 | |
| 負債の部合計 | 1,296,647 | 1,360,732 | △64,085 | |
| 純資産の部 | | | | |
| 科 目 | 令和5年度末 | 令和4年度末 | 増 減 | |
| 基本金 | 12,504,983 | 12,380,203 | 124,780 | |
| 第1号基本金 | 11,840,735 | 11,715,956 | 124,780 | |
| 第3号基本金 | 537,247 | 537,247 | 0 | |
| 第4号基本金 | 127,000 | 127,000 | 0 | |
| 繰越収支差額 | △1,519,348 | △1,437,775 | △81,572 | |
| 翌年度繰越収支差額 | △1,519,348 | △1,437,775 | △81,572 | |
| 純資産の部合計 | 10,985,635 | 10,942,428 | 43,207 | |
| 負債及び純資産の部合計 | 12,282,282 | 12,303,160 | △20,878 | |

(4) 主な財務比較比率

①貸借対照表関係比率

(全国平均：令和5年度版「今日の私学財政」より/医歯系法人除く)

| 比 率 | | 計 算 式 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 全国平均 |
|-----|-------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 1 | 固定資産 構成比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$ | 88.3 | 87.4 | 85.5 | 85.1 | 84.8 | 86.1 |
| 2 | 有形固定資産 構成比率 | $\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$ | 51.7 | 51.3 | 50.4 | 48.9 | 47.7 | 57.8 |
| 3 | 特定資産 構成比率 | $\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$ | 36.0 | 34.9 | 33.9 | 34.5 | 35.4 | 23.2 |
| 4 | 流動資産 構成比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$ | 11.7 | 12.6 | 14.5 | 14.9 | 15.2 | 13.9 |
| 5 | 固定負債 構成比率 | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$ | 2.6 | 3.3 | 3.5 | 3.5 | 3.0 | 6.5 |
| 6 | 流動負債 構成比率 | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$ | 6.9 | 7.2 | 7.3 | 7.6 | 7.5 | 5.3 |
| 7 | 内部留保 資産比率 | $\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$ | 38.0 | 36.8 | 37.3 | 37.8 | 39.6 | 28.2 |
| 8 | 純資産 構成比率 | $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$ | 90.5 | 89.5 | 89.2 | 88.9 | 89.4 | 88.3 |
| 9 | 繰越収支差額 構成比率 | $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$ | △ 8.7 | △ 9.8 | △ 11.5 | △ 11.7 | △ 12.4 | △ 15.5 |
| 10 | 固定比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$ | 97.5 | 97.6 | 95.9 | 95.7 | 94.8 | 97.6 |
| 11 | 固定長期適合率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$ | 94.8 | 94.1 | 92.3 | 92.2 | 91.8 | 90.9 |
| 12 | 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 170.1 | 175.6 | 197.8 | 195.2 | 201.0 | 263.2 |
| 13 | 総負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | 9.5 | 10.5 | 10.8 | 11.1 | 10.6 | 11.7 |
| 14 | 負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$ | 10.4 | 11.7 | 12.2 | 12.4 | 11.8 | 13.3 |
| 15 | 前受金保有率 | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ | 196.0 | 203.7 | 234.7 | 227.6 | 232.5 | 372.0 |
| 16 | 退職給与引当 特定資産保有率 | $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$ | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 73.3 |
| 17 | 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | 98.9 | 98.2 | 98.6 | 98.9 | 99.5 | 97.2 |
| 18 | 減価償却比率 | $\frac{\text{減価償却累計額(図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書除く)}}$ | 58.6 | 58.8 | 60.6 | 62.6 | 64.5 | 55.0 |
| 19 | 積立率 | $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$ | 95.2 | 93.1 | 91.8 | 90.0 | 89.5 | 78.2 |

純資産＝基本金＋繰越収支差額

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券(固定及び流動)

外部負債＝借入金＋学校債＋未払金等

経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

②事業活動収支計算書関係比率

(全国平均：令和5年度版「今日の私学財政」より/医歯系法人除く)

| 比 率 | | 計 算 式 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 全国平均 |
|-----|----------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 1 | 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$ | 49.4 | 45.6 | 45.1 | 45.9 | 42.8 | 50.9 |
| 2 | 人件費依存率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$ | 58.8 | 58.1 | 58.8 | 58.5 | 53.0 | 69.3 |
| 3 | 教育研究 経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$ | 45.4 | 50.7 | 48.2 | 43.5 | 45.5 | 36.1 |
| 4 | 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$ | 11.7 | 10.7 | 12.6 | 9.5 | 9.7 | 8.5 |
| 5 | 借入金等 利息比率 | $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$ | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 |
| 6 | 事業活動収支 差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$ | △ 6.3 | △ 5.9 | △ 5.6 | 2.2 | 2.5 | 4.6 |
| 7 | 基本金組入後 収支比率 | $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$ | 108.2 | 108.4 | 111.4 | 102.2 | 105.0 | 104.7 |
| 8 | 学生生徒等 納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$ | 83.9 | 78.5 | 76.7 | 78.5 | 80.7 | 73.5 |
| 9 | 寄付金比率 | $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$ | 0.4 | 0.5 | 0.1 | 0.7 | 0.1 | 1.9 |
| 10 | 経常寄付金比率 | $\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$ | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 1.4 |
| 11 | 補助金比率 | $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$ | 5.9 | 13.7 | 14.9 | 13.5 | 12.4 | 14.4 |
| 12 | 経常補助金比率 | $\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$ | 5.9 | 13.2 | 14.3 | 12.7 | 11.6 | 14.2 |
| 13 | 基本金組入率 | $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$ | 1.8 | 2.4 | 5.2 | 4.2 | 7.1 | 8.9 |
| 14 | 減価償却額比率 | $\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$ | 13.1 | 12.7 | 13.0 | 13.9 | 14.2 | 11.5 |
| 15 | 経常収支 差額比率 | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$ | △ 6.5 | △ 7.0 | △ 6.0 | 1.0 | 2.0 | 4.2 |
| 16 | 教育活動収支 差額比率 | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$ | △ 12.8 | △ 12.4 | △ 11.3 | △ 4.0 | △ 3.2 | 2.3 |

経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

③活動区分資金収支計算書関係比率

(全国平均：令和5年度版「今日の私学財政」より/医歯系法人除く)

| 比 率 | | 計 算 式 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 全国平均 |
|-----|------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 1 | 教育活動資金 収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$ | 4.0 | 5.5 | 7.9 | 13.9 | 12.6 | 13.4 |